

検討会の検討状況（平成14年12月6日現在）

司法制度改革推進本部事務局

名 称	これまでの検討状況	今後の予定
知的財産訴訟検討会	<p>1 検討経過 これまで2回の検討会を開催し、知的財産訴訟制度に関する問題点等について産業界からのヒアリングを行い、具体的に検討すべき項目の確定のための協議を開始したところである。</p> <p>2 検討内容 侵害訴訟における無効の判断と無効審判の関係等に関する検討、専門家が裁判官をサポートするための訴訟手続への新たな参加制度の検討、侵害の立証の容易化のための方策等の検討について、その必要性の共通認識が得られた状況である。</p>	<p>ベンチャー企業、弁護士会、弁理士会、裁判所、特許庁から知的財産訴訟制度の現状、問題点等について、ヒアリングを行い、これらを踏まえて引き続き、検討すべき項目について、協議を行う予定である。</p>
労働検討会	<p>1 検討経過 これまで11回の会議を開催し、労働関係紛争処理制度の現状、問題点等に関する関係機関等からヒアリング、具体的に検討すべき論点項目の中間的な整理等を行った後、論点項目に即して、検討を行っている。</p> <p>2 検討内容 総論的な論点の検討では、労働関係紛争の動向、紛争処理制度の全体像・裁判所の役割、紛争処理における専門性等について、検討が行われた。また、各論の論点として労働調停の在り方についての検討が行われている状況である。</p>	<p>検討すべき論点項目の中間的な整理に基づき、引き続き、労働調停制度の在り方について具体的な検討を行う予定である。</p>
司法アクセス検討会	<p>1 検討経過 これまで11回の会議を開催し、検討の進め方についての議論、裁判所・弁護士会・法律扶助協会の実情視察、訴え提起の手数料、訴訟費用額確定手続、簡易裁判所の機能の拡充、弁護士報酬の敗訴者負担の取扱い等について</p>	<p>弁護士報酬の敗訴者負担の取扱い、民事法律扶助の拡充、司法の利用相談窓口・情報提供等について検討を進める予定である。</p>

	<p>議論を行った。</p> <p>2 検討内容 訴え提起の手数料、訴訟費用額確定手続、簡易裁判所の事物管轄拡大について、見直しに関する方向性が示された。</p>	
A D R 検討会	<p>1 検討経過 これまで9回の会議を開催し、A D R 機関やユーザー、専門家等からのヒアリング、民間ADRに対するアンケート調査結果の報告等を交えつつ、ADRに関する基本理念、法的効果（時効中断効・執行力）の付与、裁判手続との連携、専門家の活用等についての検討等を行った。</p> <p>2 検討内容 ADRの利用促進、裁判手続との連携強化のための基本的な枠組みに関わると考えられる論点について、ADRの現状把握に努めつつ、ADRのあるべき姿を見据えて幅広く議論を行ったところである。</p>	<p>これまでの議論を踏まえて、ADRの制度基盤整備に関する基本的方向性について議論し、更に検討を深めていく予定である。</p>
仲裁検討会	<p>1 検討経過 これまで11回の会議を開催し、仲裁法制全般にわたり、論点の検討、「仲裁法制に関する中間とりまとめ」の作成、意見募集及びその結果の報告、消費者契約及び個別労働関係紛争に関する特則についてのヒアリング等を行った。</p> <p>2 検討内容 国際商事取引に関する仲裁については、UNCITRAL（国連国際商取引法委員会）の作成した国際商事仲裁模範法に沿う形で立案することでおおむね合意が得られた。国内取引については、なお検討中。</p>	<p>「仲裁法制に関する中間とりまとめ」に関する意見募集の結果を踏まえ、議論が分かれた事項等について、更に詳細な検討を行い、議論を収束させてゆく予定である。</p>
行政訴訟検討会	<p>1 検討経過 これまで10回の会議を開催し、学者・有識者・関係省庁・関係機関・関係団体のヒアリング、外国事情調査結果及び意見募集結果の報告等を経て、論点についての検討（第8回～）に入っている。</p>	<p>引き続き、論点についての具体的な検討が行われる予定である。</p>

	<p>2 検討内容 「行政訴訟の対象及び類型」「取消訴訟」等の具体的な論点について、順次、幅広く議論を行っている状況である。</p>	
裁判員制度・刑事検討会	<p>1 検討経過 これまで9回の会議を開催し、検討事項の説明、当面の検討の在り方についての議論等を行った後、公訴提起の在り方、刑事訴訟手続への新たな参加制度の導入及び刑事裁判の充実・迅速化についての主要論点に関する検討を行った。また、主要論点に関するヒアリングを行うとともに、8月1日から10月31日にかけて当面の論点に関する意見募集を実施した。</p> <p>2 検討内容 本年内を目途に、新制度の大きな骨組みに関わると考えられる論点についての議論がなされている状況である。</p>	引き続き、当面、刑事裁判の充実・迅速化の主要論点に関する検討を行う予定である。
公的弁護制度検討会	<p>1 検討経過 これまで5回の会議を開催し、検討事項の説明、当面の検討の在り方についての議論等を行った後、被疑者に対する公的弁護制度の対象事件、公的弁護制度の担い手である弁護士の確保方策、公的弁護制度下での弁護人の選任要件、弁護活動の在り方、公的弁護制度の運営主体等について検討を行った。</p> <p>2 検討内容 本年末ころまでを目途に、新制度の大きな骨組みに関わると考えられる論点についての議論がなされている状況である。</p>	公的付添人制度につき検討を行う予定である。
国際化検討会	<p>1 検討経過 これまで12回の会議を開催し、検討事項・検討スケジュール・検討の進め方についての議論、外弁制度・法整備支援の現状等についての説明を行った後、弁護士と外国法事務弁護士等との提携・協働について特定共同事業所を営む弁護士と外国法事務弁護士、企業、関係団体、有識者等のヒアリング、論点</p>	引き続き、法整備支援の推進等について議論を行う予定である。

	<p>項目の議論を行った。 また、法整備支援の推進等についての検討を開始した。</p> <p>2 検討内容 弁護士と外国法事務弁護士の提携・協働の推進に関する議論の整理案について、更に議論がなされた状況である。</p>	
法曹養成検討会	<p>1 検討経過 これまで13回の会議を開催し、法科大学院・司法試験・第三者評価（適格認定）の在り方及び司法修習に関する検討を行った。</p> <p>2 検討内容 法科大学院の第三者評価（適格認定）・司法試験の在り方について意見の整理を行った上で、法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律案、司法試験法及び裁判所法の一部を改正する法律案について、それぞれ骨子を取りまとめた。</p>	<p>司法修習生の給費制の在り方等について、引き続き検討する予定である。</p>
法曹制度検討会	<p>1 検討経過 これまで13回の会議を開催し、弁護士法改正問題、民事調停・家事調停の分野にいわゆる非常勤裁判官制度を導入するための法改正の方向性等について検討を行い、引き続き、裁判官制度問題の検討を行っている。</p> <p>2 検討内容 弁護士の活動領域の拡大、綱紀・懲戒手続、報酬規定の削除、特任検事経験者に対する弁護士資格の付与、司法試験合格後民間等における一定の実務経験を経た者に対する弁護士資格の付与について、法改正の方向性の整理が行われた状況。また、弁護士が、民事・家事調停事件に関し、非常勤の形態で調停手続を主宰できる制度とするための法改正の方向性が出された状況。</p>	<p>裁判官制度問題や弁護士会運営の透明化等について検討する予定である。</p>